

2024年10月10日

各 位

会 社 名 株式会社ストリームメディアコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 金 東佑
(証券コード 4772 東証グロース)
問合せ先 取締役経営企画部門長 山田 政彦
(TEL : 03-6809-6118)

**臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに
資本金及び資本準備金の額の減少（減資）及び剰余金の処分に關するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2024年12月17日に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年10月29日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主といたします。

- | | |
|----------|--|
| (1) 基準日 | 2024年10月29日（火） |
| (2) 公告日 | 2024年10月11日（金） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。） https://www.streammedia.co.jp/ |

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- | | |
|--------------|--|
| (1) 開催日時及び場所 | 2024年12月17日（火） 開催時刻及び場所は現時点では未定であります。確定次第速やかにお知らせいたします。 |
| (2) 付議議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填することで財務体質の改善を図り、剰余金の配当といった株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保したく存じます。つきましては、会社法第447条第1項及び第448条第1項の

規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填をするものです。

なお、本件は、発行済株式数に変更はなく、株主の皆様の所有株式数や当社純資産額にも変更は生じるものではありません。

4. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額6,042,188,959円の内5,992,188,959円を減少し、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額5,992,188,959円をその他資本剰余金へ振り替えます。

5. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,042,696,635円の内2,042,696,635円を減少し、0円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が、効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額2,042,696,635円をその他資本剰余金へ振り替えます。

6. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、当該減少により増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当し、繰越利益剰余金を0円といたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,442,600,126円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,442,600,126円

7. 減資の日程（予定）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 臨時取締役会決議日 | 2024年10月10日 |
| (2) 債権者異議申述公告 | 2024年10月25日（予定） |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2024年11月28日（予定） |
| (4) 臨時株主総会決議日 | 2024年12月17日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2024年12月17日（予定） |

8. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2024年12月17日開催の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上